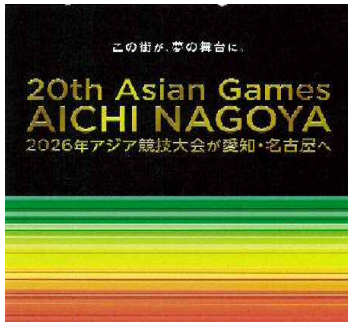




平成30年 8 月19日（日）

愛知県振興部アジア競技大会推進課企画・調整グループ

担 当 山肥田、岡本

内 線 2854、2845 *ダイヤルイン* 052-954-6845

名古屋市総務局総合調整部アジア競技大会推進室

担 当 岩崎、南部

内 線 2231 *ダイヤルイン* 052-972-2231

第20回アジア競技大会の開催都市契約の締結及び大会会期の決定について

本日、インドネシア共和国ジャカルタ首都特別州で開催されたアジア・オリンピック評議会（OCA）総会（第37回OCA総会）において、下記のとおり、2026年に愛知・名古屋で開催する第20回アジア競技大会の開催都市契約を締結しましたのでお知らせします。

また、大会会期案（2026年 9 月19日～10月 4 日）については、前日（8 月18日）に行われた理事会で承認され、総会における愛知・名古屋大会プレゼンテーションの中で愛知県知事から発表しましたので、併せてお知らせします。

記

1 締結日

平成30年 8 月19日（日）

2 開催都市契約

大会開催にあたり、当事者間の権利義務関係を定めたもの

3 署名者（4 者）

シェイク アハマド アルーフアハド アルースバーハOCA会長

ただつねかず

竹田恆和公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）会長

おおむらひであき

大村秀章愛知県知事

かわむら

河村たかし名古屋市長

4 開催都市契約の概要

別添 1 のとおり

なお、開催都市契約書については、翻訳作業及び公開に係るOCA、JOCとの確認を行った上、今後、公開する予定です。

<参考>第37回OCA総会について

開催日時：平成30年 8 月19日（日） 午前 9 時から

開催場所：ホテル ムリア セナヤン ジャカルタ

参 加 者：OCA役員、国内オリンピック委員会代表、他大会組織委員会関係者等



大村愛知県知事と河村名古屋市長によるプレゼンテーション開始



大村愛知県知事によるプレゼンテーション



河村名古屋市長によるプレゼンテーション



契約書署名の様子



署名後の様子

(左から 竹田 J O C 会長、アハマド O C A 会長、大村愛知県知事、河村名古屋市長)

開催都市契約の概要

1 基本原則

ＯＣＡ、本都市（愛知・名古屋）、ＪＯＣ、組織委員会は、招致時の財政計画の予算の範囲内での運営に努力すること、本都市とＪＯＣは契約締結から10ヶ月以内に組織委員会を創設すること、組織委員会はＯＣＡ総会などの手配に協力することなどを記載

2 組織運営の原則

組織委員会は大会開催基本計画を策定すること、本都市と組織委員会は警備を所管する機関に対し適切かつ必要な警備対策を講じることを働きかけること、本都市は警備、安全、防火、医療サービスに関する全般的な対策を行うことなどを記載

3 宿泊施設の組織運営

組織委員会は最大15,000人の選手・関係者のための宿泊施設を提供すること、メディアのための宿泊施設を確保すること、本都市と組織委員会はホテルの部屋の不公正な取引方法が行われないように関係機関に働きかけることなどを記載

4 競技プログラムの組織運営

競技プログラムはパリオリンピック競技大会で実施される競技や中央アジア・東アジアなど5つのゾーンでの普及を考慮して決定される競技などから構成されること、組織委員会は競技大会のプログラムを作成してＯＣＡ理事会に提出すること、デモンストレーション競技を最大2つ実施できることなどを記載

5 文化プログラムの組織運営

組織委員会は大会の2年前までに、文化的イベントのプログラムをＯＣＡ理事会に提出することなどを記載

6 式典及び聖火リレー

大会の1年前までに、すべての式典や聖火リレーの計画案をＯＣＡに提出すること、組織委員会は放送機関が式典での実演を活用できるようにすることなどを記載

7 知的財産権

ＯＣＡや組織委員会が所有する知的財産権の分類（エンブレム、公式マスコットなど）、知的財産権の保護措置を講ずること、知的財産権の侵害に対する対応などを記載

8 財政面及び商業権の義務

商業権はマーケティング権、メディア権、チケット権により構成されること、ＯＣＡから組織委員会への商業権の譲渡の対価は別途定めること、組織委員会とＯＣＡはマーケティングプログラムをそれぞれ策定すること、ＯＣＡはマーケティングプログラムの開催国外での実施のため各国内オリンピック委員会の承認と協力を得ることなどを記載

9 競技大会のメディア放送

組織委員会は、ホスト放送局が放送できるようにすること、情報システムを開発すること、3年前までに情報システムに関する提案を行うことなどを記載

10 輸送

本都市は競技大会の2年前までに交通管理計画を提出すること、本都市は競技大会会場の当局と協力し、駐車施設を提供することによって組織委員会を支援すること、本都市は参加チームなどの移動のため本都市の裁量で交通規制など必要な措置をとることなどを記載

11 解除

本契約に記載された重要な義務について違反があり、それを原因として競技大会を開催できないことが明白な場合などには本契約を解除し、競技大会の開催を取り消すことができることや、その際の手続きなどを記載

12 不可抗力

地震や伝染病などの不可抗力によって本契約の義務の履行ができなかった場合は、本契約の債務不履行とはみなさないことや、その際の手続きなどを記載

13 全般的な義務

本都市は清掃や廃棄物除去サービスが会場周辺で機能するようにすること、契約当事者は賭けや八百長を防止する努力をすること、契約当事者は各報道事項の内容や手段などに関して協調して行うことなどを記載

14 雑則

OCA憲章を尊重すること、紛争解決はスポーツ仲裁裁判所でおこなうこと、契約の変更は各代表者が署名した書面によって行われることなどについて記載

第20回アジア競技大会開催都市契約締結に関する 愛知県知事及び名古屋市長コメント

《愛知県知事コメント》

昨日、ジャカルタに到着し街全体がアジア競技大会の雰囲気に入れ、大きく大いに盛り上がっていると感じました。また、華やかな演出がなされた開会式には、アジアのエネルギーを感じたところです。

本日、第20回アジア競技大会の開催都市契約を締結しました。2016年（平成28年）に開催が決定してから、関係者の間で真摯に協議が行われ、本日を迎えることができました。OCAをはじめご努力頂いた関係各位に心から御礼申し上げます。

また、大会会期も当方の提案通りの期間（9月19日から10月4日）に決定し、大変喜ばしく思っております。

今後、愛知・名古屋大会の開催に向け、準備をより一層加速させ、参加選手にとって最高の舞台となり、多くの方々に感動を与える素晴らしい大会となるよう、地域一体となって取り組んでまいります。

平成30年 8月19日

愛知県知事 大村秀章

《名古屋市長コメント》

昨日、ジャカルタ大会の開会式に出席させていただき、大変感動いたしました。このような素晴らしい大会を愛知・名古屋で開催できることを改めて大変嬉しく感じています。

本日、開催都市契約を締結いたしました。今後、大会開催に向けた取組が本格化してまいります。大会を大いに盛り上げ成功させるのはもちろんのこと、アジアの皆さまに愛知・名古屋の魅力をアピールできる場となるよう、着実に進めてまいります。

また、大会の開催を通じて、市民の皆さまにとって良い効果をのこす事が出来るよう取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、今回のジャカルタ大会が成功することを心からお祈りするとともに、2026年に愛知・名古屋でお会いできることを心待ちにしております。

平成30年 8月19日

名古屋市長 河村たかし